

大月市基本図 吉久保(大月市)

凡 例

 : 計画地


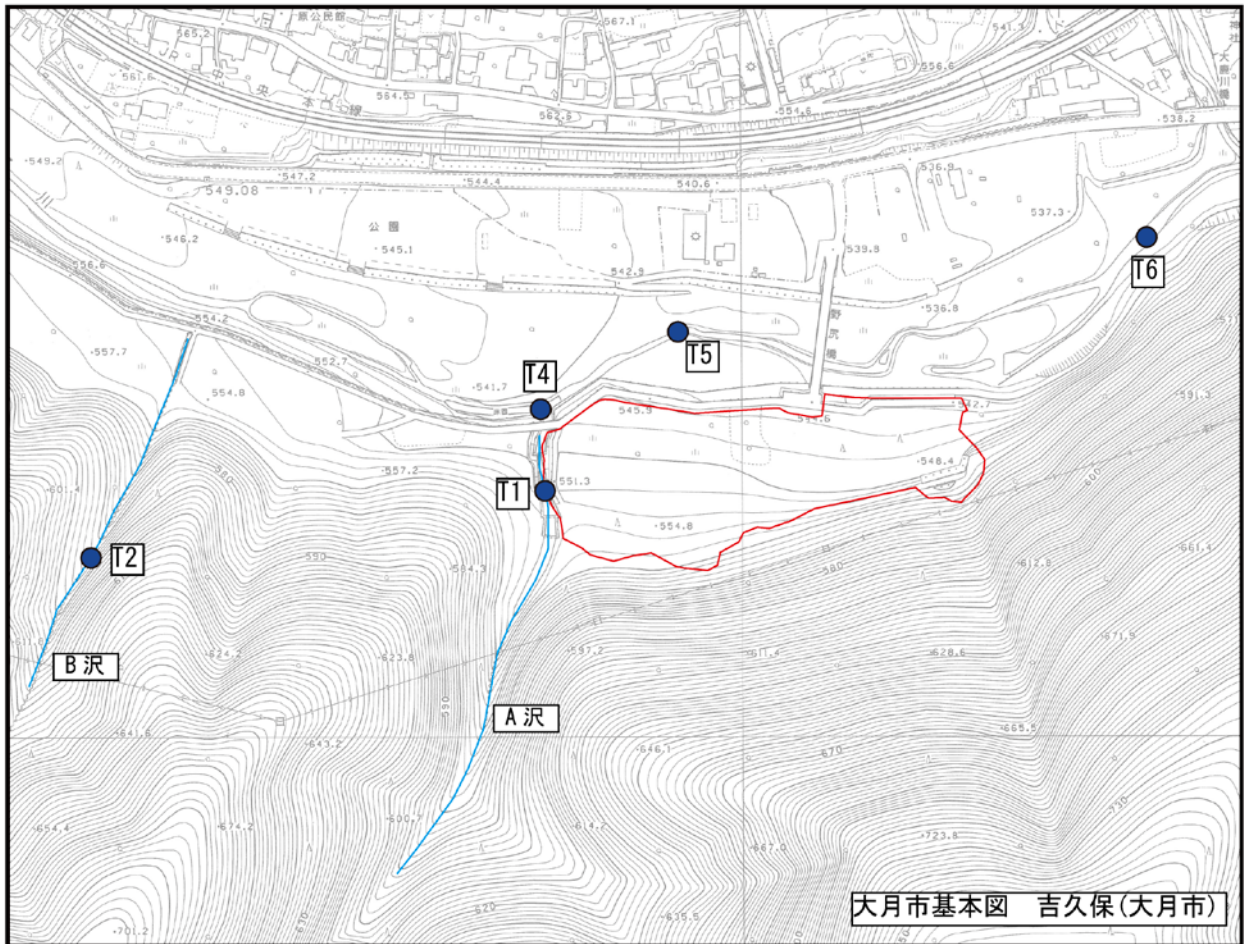
 : 水生生物調査地点



図 9-13-1 水生生物調査地点位置図



凡 例



：計画地



：水生生物調査地点



図9-13-2 水生生物調査地点位置図(拡大)

9-14 生態系

9-14-1 調査

(1) 調査内容

- 1) 生態系を構成する重要な要素
気候、地形・地質、水象、動植物等
- 2) 生態系を構成する重要な機能
生物の生育及び生息地、水源かん養、水質浄化、侵食防止等
- 3) 地域を特徴づける生態系に係る注目すべき種の分布状況

(2) 調査方法

調査方法については本編における「植物」、「陸上動物」及び「水生生物」等に関する現地調査によりその情報を収集し、その結果を整理、分析した。

(3) 調査地点

「植物」、「陸上動物」及び「水生生物」の調査地点と同じとした。

(4) 調査時期・頻度

「植物」、「陸上動物」及び「水生生物」の調査時期・頻度と同じとした。

9-14-2 予測

(1) 予測内容

- 1) 工事中
造成等の工事に伴う生態系の重要な要素及び機能に与える影響の程度とした。
- 2) 存在・供用時
発電所の稼働に伴う生態系の重要な要素及び機能に与える影響の程度とした。

(2) 予測方法

予測は、次に示す方法のうち適切な方法を用いて行った。

- 1) 生態系の立地条件に与える影響
- 2) 生態系の面的な広がりを与える影響
- 3) 面積と質を配慮した手法により定量的に把握した。
- 4) 類似事例または既存知見に基づき推定した。

(3) 予測地域・予測地点

調査地域を予測地域とした。

(4) 予測対象時期

1) 工事中

造成等の土地の改変を行う時期及び建設機械の稼働や資材の運搬等の車両が通行する時期。

2) 存在・供用時

発電所の稼働が定常状態（試運転後3ヶ月目）となった時期。

9-14-3 評価

(1) 評価方法

生態系への影響が事業者により実行可能な範囲内で、回避、低減され、または必要な場合には代償されるかどうかを明らかにした。

(2) 環境保全に関する配慮方針

排水設備の適切な管理を行い、保全すべき種及びその生息環境に著しい影響を与えないこととする。

9-15 景観・風景

9-15-1 調査

(1) 調査内容

1) 計画地周辺及びその主要眺望点の景観・風景

(2) 調査方法

計画地周辺の主要眺望点の抽出を行い、各眺望点からの景観状況につき、写真撮影法により実施した。

(3) 調査地点

景観・風景の調査地点は、計画地周辺の主要な眺望地点4地点、国道20号の沿道及び原地区の沿道とし、図9-15-1及び図9-15-2に示すとおりである。なお、調査地点および調査ルートを選定にあたっては、景観・風景に関する普遍価値及び固有価値を鑑み、視認性など計画地方向がみられやすい場所、親近性などの地域住民に親しまれている場所、歴史性、郷土性などの歴史的遺産、史跡の存在などの地域の生活習慣や文化と関わりの深い要素の存在場所を調査地点として設定した。

抽出した主要眺望点は、表9-15-1に示すとおりである。

表9-15-1 抽出された主要な眺望点及びルート

番号	場 所	眺望位置・ルート	事業計画地からの距離	地点場所の概要
1	国道20号(地点)	白野地区入口との交差点	事業予定地から直線距離で約400m	小さな商店があり地域住民がよく集う場所である
2	滝子山登山口	原地区北側の高架橋前	事業予定地から直線距離で約600m	滝子山への登山口であり登山者が通る場所である
3	笹子河川親水公園	笹子川河川公園内	事業計画地から笹子川を渡り対岸の位置	親水公園内で地域住民に親しまれている場所である
4	稲村神社	境内入口	事業予定地から直線距離で約400m	地域の生活習慣や文化との関わり合いの深い場所である
5	国道20号(ルート)	笹子川・滝子川合流点下流から笹子川・船橋沢合流点までの間約2km	事業予定地から直線距離で東端約1.0km、西端約1.2kmの区間	車で移動する観光客が通る国道で計画地方向がみられやすい
6	原地区沿道(ルート)	国道20号分岐点から稲村神社までの間約800m	事業予定地から直線距離で東端約200西端約400mの区間	原地区住民が利用する生活道路で計画地方向がみられやすい

(4) 調査時期・頻度

各主要な眺望点からの景観・風景の調査時期・頻度は、4季（春、夏、秋、冬季）行った。

9-15-2 予測

(1) 予測内容

1) 存在・供用時

発電所の存在による景観・風景に与える影響

(2) 予測方法

モニタージュ写真の作成による、存在時の景観・風景の状況を把握する方法

(3) 予測地域・予測地点

予測地域は、計画地周辺地域とし、現地調査地点を予測地点とした。

(4) 予測対象時期

発電所の存在・供用時とした。

9-15-3 評価

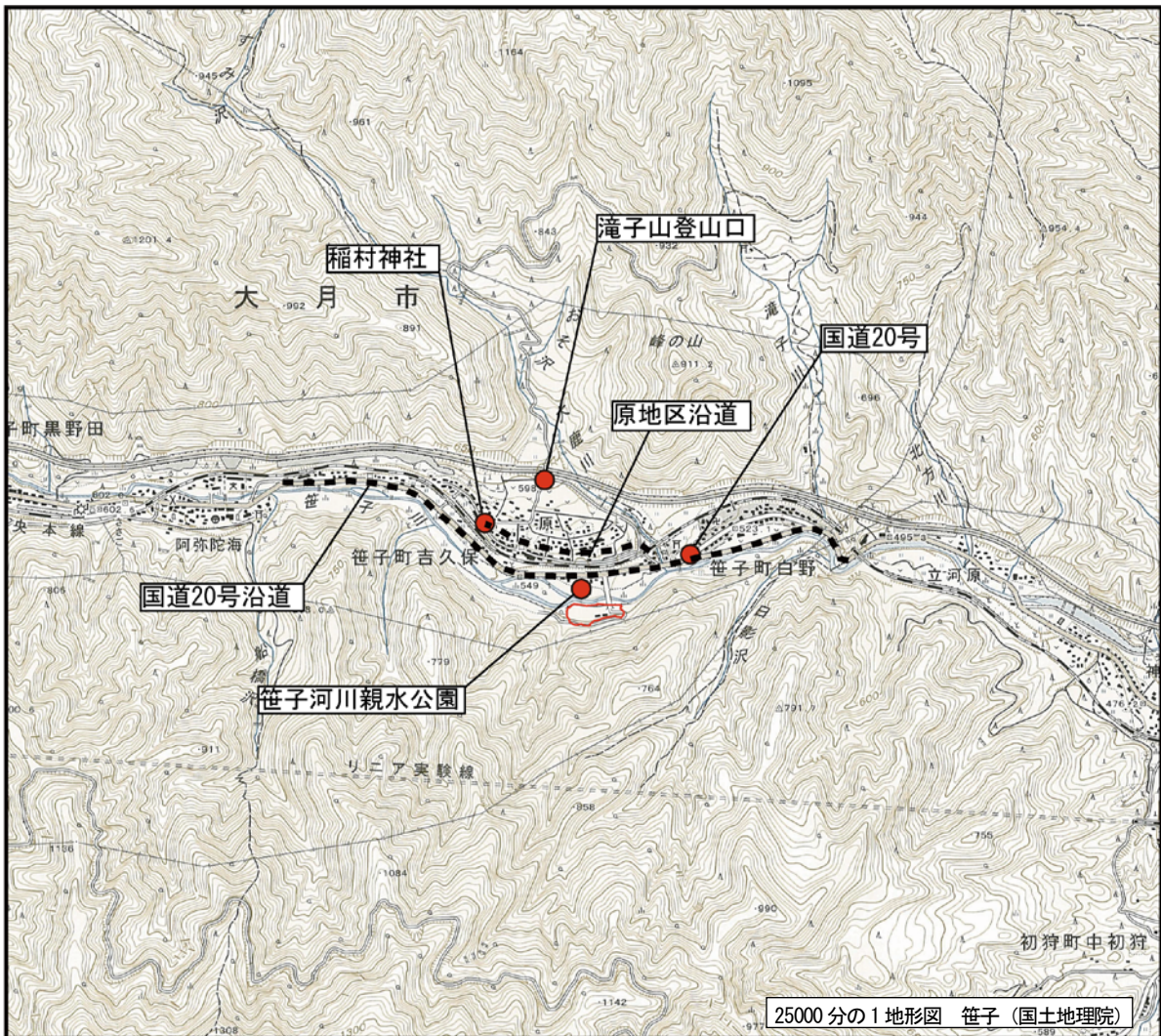
(1) 評価方法

1) 景観・風景への影響が事業者により実行可能な範囲内で、回避、低減され、または必要な場合には代償されるかどうかを明らかにした。

2) 現況の景観・風景の状況と予測結果との間に整合が図られるかどうかを明らかにした。

(2) 環境保全に関する配慮方針

主要な眺望地点からの景観・風景の保全に努める。



凡 例

- : 計画地
- : 景観・風景調査地点
- : 景観・風景調査ルート

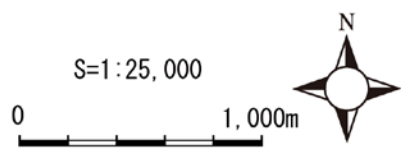


図 9-15-1 景観・風景調査位置図